５．合同評価レポート（和訳）

エルサルバドル国
東部地域零細農民支援プロジェクト
終了時評価調査
合同評価レポート

2011 年 10 月 12 日

合同評価委員会

国際協力機構 日本側終了時評価調査団 団長 千頭　聡	農牧省 CENTA エルサルバドル側終了時評価調査団 リーダー フレディス・エルナン・ララ

目　次

１．概　要
　１－１　プロジェクト名
　１－２　プロジェクト実施期間
　１－３　プロジェクト対象地域
　１－４　プロジェクト受益者
　１－５　実施機関
　１－６　評価の概要
　１－７　評価のプロセス
　１－８　プロジェクトの概要
　１－９　評価の目的
　１－10　評価委員
　１－11　評価調査団の活動日程

２．評価の結果
　２－１　プロジェクトの成果
　２－２　評価５項目に基づいた評価

３．提　言

４．教　訓

添　付
1　プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）Ver.3
2　評価グリッド：プロジェクトの達成状況
3　評価グリッド：５項目による評価
4　日本側専門家派遣実績
5　本邦・第三国研修実績
6　エルサルバドル国内セミナー・研修開催実績
7　日本側機材投入実績
8　現地業務費支出状況
9　プロジェクト実施体制図
10　カウンターパート配置実績

1．概　要

1－1　プロジェクト名

エルサルバドル国東部地域零細農民支援プロジェクト（PROPA-Oriente）

1－2　プロジェクト実施期間

2008年3月26日～2012年3月25日

1－3　プロジェクト対象地域

エルサルバドル共和国東部地域内で野菜栽培が可能な地域

1－4　プロジェクト受益者

エルサルバドル共和国東部地域の零細農民

1－5　実施機関

国立農牧林業技術センター（CENTA）　を通して農牧省（MAG）

1－6　評価の概要

本プロジェクト終了までに、残り6カ月の期間を残した段階で、JICAは2011年10月2日から15日まで調査団をエルサルバドル共和国（以下、「エルサルバドル国」と記す）に派遣し、日本側調査団とMAG、及びCENTAのメンバーからなる、エルサルバドル国側の評価委員による終了時評価が実施された。

1－7　評価のプロセス

最初のPDM及びワークプラン（Plan de Operaciones : PO）が2008年3月14日に合同調整委員会（JCC）にて締結された。その後、2008年10月の合同調整委員会にてPDM、及びPOが改定された。さらに、2010年1月の中間レビュー時にPDMのみを改定し、PDM No. 3（添付1を参照）が作成された。本終了時評価におけるプロジェクトの達成状況については、PDM No. 3を基に、以下の観点から評価する。

(1) 成果及び実施プロセス

1) 成果

投入、期待される成果並びにプロジェクト目標の達成状況を確認する。詳細は添付2に記載のとおりである。

(2) 評価5項目

1) 妥当性

本プロジェクトの妥当性の評価では、プロジェクト目標及び上位目標がエルサルバドル国政府の計画、及び受益者のニーズとの関連で有効であるか、また日本の対エルサルバドル国協力の戦略計画に整合しているかを評価する。

2) 有効性

有効性は、プロジェクト目標と期待される成果の関係を、明らかにしたうえで、プロジェクトで、どの程度プロジェクト目標が達成されたかで判定される。

3) 効率性

プロジェクトの実施の効率性は、質、量、タイミングの点で、投入と期待される成果が結びついているかを、特に考慮して分析される。

4) インパクト

プロジェクトのインパクトは、プロジェクトがもたらした正、負の影響によって判定される。

5) 自立発展性

プロジェクトの自立発展性は、上位目標に到達する可能性と、プロジェクトで達成された成果が持続し、終了後も広がっていく可能性を精査のうえ、組織、財務、技術的な側面から判定される。

上記側面を考慮して、プロジェクトを評価する目的で、各評価項目について行った質問を含む、評価グリッドが作成された。(添付2及び3の評価グリッドを参照) 調査はグリッドに基づき、既存の資料や文書や、プロジェクト関係者との面談内容の分析、また関連する活動の観察を通して行われた。その後、開催された終了時評価合同委員会の一連の会議の場で、評価結果の分析、検討がなされ、本報告書が作成された。

1－8　プロジェクトの概要

添付1のPDMを参照。

(1) プロジェクト目標

1) 上位目標

「エルサルバドル国東部地域において、零細農民の野菜栽培による収入が向上する。」

2) プロジェクト目標

「エルサルバドル国東部地域における零細農民の野菜栽培への支援体制が強化される。」

(2) 期待される成果

成果1：東部地域の零細農民が、利用可能な野菜の栽培技術を、普及する体制が確立される。

成果2：東部地域の零細農民、及び野菜生産者団体に、経営改善手段を指導する体制が構築される。

1－9　評価の目的

終了時評価の目的は下記のとおりである。

(1) プロジェクトで実施した活動と、達成した成果のレビュー。

(2) 確認されたいかなる問題も最小限に食い止め、残りの期間でプロジェクトが成功裡に実施されるよう図る。

(3) プロジェクトのレビューと評価に基づき、プロジェクトの継続を支える強みを把握する。

(4) 残りの期間と、プロジェクト終了後に実施する活動を提案し、全般的な提言を行う。

1－10　評価委員

終了時評価は、エルサルバドル国側、日本側双方の評価委員によって合同で行われた。

(1) 日本側（終了時評価調査団）

担当分野	氏　名	所　属
団長・総括	千頭　　聡	JICA国際協力専門員
協力企画	岡本　　一	JICAエルサルバドル事務所　企画調査員
評価分析	伊藤　珠代	㈱かいはつマネジメント・コンサルティング

(2) エルサルバドル国（終了時評価調査団）

氏　名	所　属
Mr. Fredis Hernán Lara （フレディス・エルナン・ララ）	CENTA計画課技術員
Mr. Francisco Torres （フランシスコ・トレス）	CENTA研修課課長
Ms. Ana Guadalupe Navarrete （アナ・グアダルーペ・ナバレテ）	MAG市場調査・アグロビジネス技術員

１－11　評価調査団の活動日程

日　付	活　動
10月3日（月）	JICA エルサルバドル事務所 訪問 米州農業協力機関（IICA）訪問 農業開発基金（FIDA）、 東部地域農村近代化開発プログラム（PRODEMORO）訪問 農牧次官、CENTA 長官への表敬、聞き取り エルサルバドル国側評価メンバーとの打合せ
10月4日（火）	東部地域へ移動 CENTA サンタ・エレナ普及所 訪問 C/P のウーゴ・ラモス氏への聞き取り、 イリアノ・デ・ヘスス・ポサーダ氏の展示圃場 視察 CENTA サンミゲル普及所 訪問
10月5日（水）	モラサン県オシカラ普及所 訪問 普及所長（サンティアゴ・ゲバラ氏）、 サンルカス・モデルプロジェクトの生産者（ヘスス・アルゲタ氏）、 モラサン県ファーマーズマーケット会長（イラリオ・ボニジャ氏）聞き取り C/P シルベル・ゴメス氏による農業経営 研修視察 ラウニオン県コンダディジョのモデルプロジェクト ブランカ・クルス氏の圃場視察 C/P への聞き取り（アンヘル・ガルシア PROPA サブマネージャー）
10月6日（木）	農業情報センター（SIDIA）に関し、担当者３名への聞き取り モラサン県 CEDAF 展示圃場 視察 モラサン県カカオペラにおける C/P（ウィルマー・パチェコ氏）による生産資材実習視察 コミュニティ普及員 12 名への聞き取り 総合展示圃場（レネ・マルティネス氏）視察

10月7日（金）	ウスルタン県ASAGRO農協視察、組合員への聞き取り ウスルタン市ファーマーズマーケット視察、メンバー4名に聞き取り ヒキリスコ普及所 訪問、 C/P（フランシスコ・ハビエル・パラシオス氏）、 ACOPACANES農協会長（カルロス・チカス氏）への聞き取り APOCAPANES農協組合員（ホセ・サントス・アンドラーデ氏）の圃場視察 ACOPA PLAN B 農協視察、組合員8名に聞き取り 首都へ移動
10月8日（土）	資料整理・文書作成
10月9日（日）	資料整理
10月10日(月)	エルサルバドル国側合同評価委員との打合せ
10月11日(火)	エルサルバドル国側合同評価委員との打合せ
10月12日(水)	合同評価委員会及びミニッツ署名 外務大臣への報告
10月13日(木)	JICAエルサルバドル事務所への報告
10月14日(金)	在エルサルバドル共和国日本大使館 表敬 訪問

2．評価の結果

2－1　プロジェクトの成果

2－1－1　期待される成果

期待される成果 1: 東部地域の零細農民が、利用可能な野菜の栽培技術を普及する体制が確立される。

(1) 指標１－１：有機農法による野菜生産技術（有機物の活用、新たな分野の作物の導入等）の普及資料が作成される。

1) 有機農法による野菜生産技術の普及資料として、下記の「技術ガイドブック」が発行され、各 1,000 部が配布済みである。

ガイド　1：ボカシ肥の作製 ガイド　2：育苗土の作製 ガイド　3：育苗ハウス建設 ガイド　4：土壌菌の繁殖 ガイド　5：ボルドー液の作製 ガイド　6：二段移植法 ガイド　7：障壁作物による間仕切り・遮断の設置 ガイド　8：作物残渣による土壌被覆 ガイド　9：EM-5 の作製 ガイド 10：野菜苗の生産 ガイド 11：緑肥 ガイド 12：硫酸カルシウム液肥の作製

2) 有機農法技術に関するフリップチャートを製作し 20 部発行された。

3) 有機農業技術に関するパンフレットを 2 種類編集、2,000 部発行された。

(2) 指標１－２：生産技術に関わる研修の実施により、普及員及び農民リーダーの能力が向上する。

・普及員並びに農民リーダー向けに、以下の海外研修コースが実施された。

コース名	場所	人数
小規模農民支援有機農業技術普及手法	コスタリカ 日本	4
野菜栽培	日本	1
小農のための有機農業（生産・経営改善）	コスタリカ	15
高温条件化における野菜生産・流通優良事例	パラグアイ	5
野菜の持続可能な栽培	ブラジル	1

1) プロジェクト期間中に、926 名の農業生産者に対して研修が実施された。

2) エルサルバドル国内でのセミナーや研修で、延べ 640 名が生産や経営に関する研修を受講した（添付 6 を参照）。

(3) 指標１－３:農民組織による野菜生産モデル（モデルプロジェクト）が各普及所に設置される。

1) 東部地域 CENTA 普及所 10 カ所の農民組織を通じて 15 の生産モデル（モデルプロジェクト）が設置された。
2) 流通分野のモデルとして、2 件のファーマーズマーケットが組織された。
3) 3 カ所の実証展示圃場と、2 カ所の総合展示圃場が設置された。前者は、野菜の実験的栽培に役立つもので、後者は、栽培技術の成功事例を実際に見せる目的で設置されたものである。

(4) 指標１－４：関連機関と連携のうえ、野菜栽培を推進するため、農業情報の普及の仕組みが設置される。

1) 東部地域 CENTA 普及所 10 カ所、モラサン県 CEDAF に 1 カ所、計 11 カ所の農業情報センター（API)が、東部地域に設置された。API のサービスの構成は下記のとおりである。

1. 農業関連情報検索用インターネットアクセス 2. SIDIA 農業技術情報サイトのスペース「知りたい」へのアクセス 3. 印刷資料（技術ガイド、パンフレット、本） 4. 資料の輪読会「生産者勉強会」や、研修による勉強の場 5. 四半期ごとの定期機関誌「農家の友」を 7 誌編集、5,000 部発行。 6. 普及員への相談

2) 2011 年 9 月までに 954 名（男性 650 名、女性 304 名）が API を訪問した。

期待される成果 2 東部地域の零細農民、及び野菜生産者団体に、経営改善手段を指導する体制が構築される。

(5) 指標２－１：農業経営改善（組織化、流通販売等）の普及資料が作成される。

1) 農家経営改善に関する教材として、以下の『技術ガイドブック』を編集、各 2,000 部が配布された。

ガイド 1：小農の組織化 ガイド 2：ファーマーズマーケットの設立 ガイド 3：簡易会計管理 ガイド 4：販売管理と農業マーケティング ガイド 5：協働事業方式 ガイド 6：営農計画 ガイド 7：収入と生産コストの分析

3) 基礎的な会計帳と販売管理帳を制作し、計 4, 000 部を印刷配布した。
4) ウスルタン県及びモラサン県のファーマーズマーケットと、アポカパネス農業協同組合のパンフレットを、計 3 種類発行した。

(6) 指標２－２：農家経営改善手法に関わる研修の実施により、普及員及び農民リーダーの能力が向上する。

・普及員と農民リーダー向けに、以下の海外研修コースを実施した。

コース名	開催地	人数
農村生活改善を通じた女性リーダーシップ強化	日本	1
住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理	日本	1
マイクロクレジット優良事例調査	ニカラグア	2
小農のための有機農業（生産・経営改善）コース	コスタリカ	15
高温条件化における野菜生産・流通優良事例	コスタリカ	4

1) 農家経営改善のテーマに関し、893 名の農業生産者が受講した。
2) 累計 640 名がエルサルバドル国で開催された経営や、生産に関する研修や講習を受講した（添付 6 を参照）。

(7) 指標２－３：農民組織による農家経営改善モデル（モデルプロジェクト）が、各普及所に設置される。

・15 のモデルプロジェクト、2 カ所のファーマーズマーケット、サンミゲルのファーマーズマーケット支援、直販スタンド 2 店、3 カ所の実証展示圃場、2 カ所の総合展示圃場を通じて、野菜栽培術の普及と並行する形で、農家経営改善手段の普及が総合的になされた。

(8) 指標２－４：CENTA 農業情報普及センターに零細農民が必要とする農家経営改善（生産技術含む）に係わる情報が、集積されるとともに、定期情報誌が発行される（１－４の成果を参照）。

2－1－2　プロジェクト目標

東部地域における零細農民の野菜栽培への支援体制が強化される。

(1) 指標 1:東部地域の零細農民が活用可能な有用技術が明らかとなり、普及用技術として CENTA を始めとする零細農民支援機関に定着している。

1) 活用可能な有用技術の数)

2) プロジェクトによって技術移転がなされた技術を採用している農民の数)

プロジェクトによって移転された活用可能な有用技術は、下記のとおりである。

＜土壌肥沃度管理技術＞ 1. 土壌菌を用いた有機資材（ボカシ肥、液肥等）の製作と利用 2. 緑肥作物 3. 輪作 4. 土壌の pH 管理
＜優良種苗の育成技術＞ 5. 簡易育苗施設 6. 自家育苗土 7. 移植によるポット苗育苗
＜適正な灌水技術＞ 8. 点滴灌漑 9. 適正な灌水技術 10. 貯水タンク
＜適正栽培管理技術＞ 11. 剪定と仕立て法 12. トンネル栽培 13. ハウス栽培 14. 作物残渣による土壌被覆技術 15. 障壁作物による間仕切り
＜新規作物の導入＞ 16. カボチャ類、ダイコン、タマネギ、コリアンダー、チピリン

- 現在、プロジェクトの直接受益者である農民は 227 名おり、プロジェクトの支援を受けた 20 のグループ（モデルプロジェクト、実証展示圃場、総合展示圃場等）を構成している。
- プロジェクトで実施した満足度調査によると、受益者である 227 名の生産者のうち、195 名の農民が野菜の播種を行なっている。
- 累計 5,951 名の生産者が視察研修、フィールドデイ、農場公開イベント、試食等の集団的な手法による活動に参加した。
- 2008～2011年の東部地域報告書によれば、東部地域で野菜を栽培していた生産者の数は、プロジェクト実施前は437名であったが、現在926名の生産者が野菜の播種を行っていることが確認されている。

(2) 指標 2：東部地域の零細農民が、活用可能な経営改善手段が明らかとなり、普及用技術として、CENTA をはじめとする零細農民支援機関に定着している。
(① 農家経営改善手段の数)
(② プロジェクトで進められた農家経営手段を採用している農民の数)

プロジェクトで小農向けに適用した農家経営改善手段は、次のとおりである。

1. 小農の組織化 2. ファーマーズマーケットの設立 3. 簡易会計管理 4. 直売方式 5. 協働事業 6. 営農計画 7. 販売・生産コスト分析

・ 現在、農家経営に関する全７科目について、履修認定書を取得した農民は 717 名おり、このうち 244 名が、４科目以上で取得している。また、農家経営改善に関する研修を受講した農民の数は、合計で約 1,000 名に達している。

２－１－３ 上位目標

東部地域において、零細農民の野菜栽培による収入が向上する。

(1) 指標：2013 年以降、プロジェクト受益者零細農民の収入は上昇傾向にある。

上位目標は、プロジェクト終了後３年から５年の間に達成されるものと考えられる。その意味で、現時点で上位目標の達成を評価するのは時期尚早である。

しかしながら、専門家と普及員が 2011 年 9 月 30 日時点で行った調査によれば、聞き取りを行った 100 名の生産者のうち、91%が収入の増加、同 100%が生産コストの低減、同 96%が、栽培作物の流通販売の改善がなされたと回答している。このことは、評価中に実施したプロジェクトサイト訪問や、農民へのインタビュー調査によっても実際に確認された。

２－２　評価５項目に基づいた評価

２－２－１　妥当性

結果：高い

特にエルサルバドル国政府の政策と日本の開発援助（ODA）政策において、プロジェクトが占める高い重要性にかんがみ、終了時評価調査団は、本プロジェクトの妥当性は高いと評価した。

(1) エルサルバドル国政府の政策との整合性

プロジェクト実施期間中の政権交代と、それに伴う農業政策の変更にもかかわらず、プロジェクトはエルサルバドル国における、現行の農業政策との整合性を維持している。

2011年2月に導入された「家族農業計画（PAF)」の４プログラムのうち、以下のプログラムとの整合性が高い。

1) **プログラム1:**「食料・栄養の安全保障プログラム（PAN)」は、自給自足を目的とした家族農業を対象としており、農村家庭の生産・供給システムの改善によって、需要に対応できる食糧を増やし、またその入手を容易にするとともに、食糧の摂取を増やすことを目的としている点で、プロジェクト目標と一致する。

2) **プログラム2:**「生産チェーンに向けた家族農業プログラム（PAP)」は、商業目的の家族農業を対象としており、「農村のビジネスの競争力を改善し、生産チェーン化を通して、農村家庭の純所得を向上させること」を目的としている。これは、プロジェクトの上位目標と一致する。また、PAPの介入戦略の枠組みのなかで設けられている優先項目による10大生産チェーンの、主要なチェーンのひとつに、野菜生産チェーンがある。

(2) 日本の援助政策・戦略との整合性

・プロジェクトは、日本の対エルサルバドル国援助における、3重点分野のうちの一分野である「経済の活性化と雇用拡大」のなかの「東部地域開発プログラム」の一端を担っている。

(3) 受益者のニーズからみた妥当性

1) プロジェクトで移転された野菜栽培技術、特に自然にやさしい農法の導入と、新規活動として導入された農家経営アドバイスは、CENTA普及員にとって新しいものであり、また適切な技術であった。

2) 小農にとっては、肥料、害虫駆除剤、殺菌剤等の化学薬剤は高価であるが、本

プロジェクトによって、移転された持続可能な農業技術の導入は、低価格な地元の資源活用を促すこととなった。

(4) 手法上の妥当性

1) 本プロジェクトの手法については、他のプロジェクトや公的・民間の機関・組織との間に手法上の相乗効果と妥当性が見られる。とりわけ、プロジェクトで活用することができたのは、「東部地域開発近代化プログラム（Programa de Desarrollo y Modernización Rural para la Región Oriental : PRODEMORO）」、「食糧・栄養安全保障特別プログラム（PESA）」、市庁、農業勧業銀行（Banco de Fomento Agropecuario : BFA）、アクション支援（Ayuda en Acción）、米州農業協力機関（Instituto Interamericano de Cooperación para la Agricultura : IICA）、国際連合食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations : FAO）他との相乗効果であった。

2) プロジェクトで促進された技術は、比較的規模の小さな野菜栽培に適した、自然に優しい日本の伝統的な栽培技術であり、エルサルバドル国の零細農民のニーズに合致し、かつ日本が比較優位をもつ分野であった。

2－2－2　有効性

結果：高い

調査団はプロジェクトの有効性が高いことを確認した。このことは、プロジェクト目標の達成にも貢献する。

(1) プロジェクト目標を達成する見込み

添付 2 に記載のとおり、プロジェクトは実施期間の最終年に、プロジェクト目標の達成に向けて急速に進んだ。

- モデルプロジェクト、実証展示圃場、総合展示圃場、コミュニティ普及員、各種教材、農業情報システムなどの有効なシステムや、仕組みを通して、野菜栽培に関しては 16、農家経営改善については 7 の技術が移転された。

(2) 期待される成果のプロジェクト目標達成への貢献度

- プロジェクトの初期は C/P とコミュニティのリーダー向け研修が重視されていた。そのため、実際に技術移転が進んだのは、野菜栽培技術及び小農向け農家経営の改善支援が、最終段階に入ってからであった。プロジェクトが最終年度に入ってからは、さまざまな技術転移のメカニズムが展開されることで、技術移転が直接小農にまで届くようになり、プロジェクト目標達成にも大きく貢献することとなった。

(3) プロジェクト目標達成の阻害要因と貢献要因

＜負の要因＞

① プロジェクト中盤で、C/P の 50%が交代したこと。

② プロジェクトの初期、言葉の壁による意思疎通の困難があったこと。

＜正の要因＞

① 「家族農業計画」(PAF) の導入に合わせて、プロジェクトが迅速、かつ適切な対応をとったこと。

② 零細農民にふさわしく、彼らにとって大変受け入れやすい手法を導入したこと。

③ プロジェクトの専門家、及び C/P のコミットメントと高い職業意識。

④ 海外研修への参加。

２－２－３　効率性

結果：高い

プロジェクトの実施と、期待される成果の達成に必要な投入を計画どおり、エルサルバドル国側も日本側も、しかるべき形で供給したことが確認されたことから、効率性は高いと評価される。

(1) 投入の質、量、タイミングの点での効率性

① 投入と活動は、期待される成果の実現に貢献している（添付 4 から 8 を参照のこと）。

② 人材、機材、サービスなどすべての投入は、プロジェクトの実施に不可欠の構成要素である。

③ 研修のテーマ、内容、期間は適切であった。

④ 全般的に C/P の数、配置と能力は適切であった。

(2) 期待される成果の達成の阻害要因

・ 政権交代や C/P の異動といった、不都合な事態に対処することができた。

２－２－４　インパクト

結果：高い

プロジェクトは終了後に上位目標を達成できる可能性が高く、そのほかにもインパクトが確認されたため、プロジェクトのインパクトは高いと評価される。

(1) 上位目標の達成見込み

1) 専門家と普及員が、100 名の生産者をサンプルとして行ったモニタリングと、評価によると、プロジェクトで直接技術支援と研修を受けた小農の年収は、プロジェクトの受益者になる前のデータと、2011 年 9 月に記録されたデータとを比べると、平均 673 ドルから 1,062 ドルに増加した。このことは、年収が 58%増えたことを意味している。
2) 通常、上位目標は、プロジェクトの終了後 3 年から 5 年の間に、達成可能なものとみなされているが、上記の傾向から、プロジェクト終了後の上位目標の達成の見通しは高いと推察される。

(2) プロジェクトの実施に伴うその他のインパクトや成果品

1) 農業におけるインパクト
プロジェクトのクリーンな農業技術により、プロジェクトは、零細農民の間で非常によく受け入れられた。その意味で、上位目標である収入の向上以外にも、小農が自然にやさしい農業を導入するにあたって、プロジェクトは高い正のインパクトをもたらした。
2) 農民の協働意識へのインパクト
生産者の組織が創設されたことで、実証圃場、モデルプロジェクト、コミュニティ普及員など、プロジェクトで実施された手法の導入や普及に際し、正のインパクトがもたらされた。
3) 農業政策へのインパクト
生産チェーンというアプローチ（組織化、生産、付加価値、流通等）や実証農家など、本プロジェクトの概念やツールで新しい「家族農業計画」に導入されたものがある。
4) 社会的インパクト
クリーンな技術を利用することで、野菜の栽培や流通に伴う作業に農家の家族が参加できるようになった。また、農民の家族が摂取する食糧が安全になり多様化したことで、食生活の改善に貢献した。
5) 地方自治体へのインパクト
プロジェクトによって、ファーマーズマーケットや生産チェーン、農村開発、学校での有機物を使用した野菜畑等のテーマへ関する、市町村当局の参画や関与がより活発になった。

２－２－５　自立発展性

結果：比較的高い

プロジェクトのC/Pは、「家族農業計画（PAF）」に推進者として参加し、プロジェクトの実施期間中に習得した知識の移転と普及活動を、今後も継続していくことが確認された。しかしながら、いまだ検証不可能な要因もいくつか存在する。

(1) 政治・制度的側面

1) 家族農業計画（2011～2014 年）では、自給自足を目的とした家族農業の生産者と、商業目的の家族農業の生産者の双方への支援を謳っており、プロジェクトで実施してきた概念を導入していることから、プロジェクトには自立発展性が見られる。しかしながら、「家族農業計画」を通じて実施するにせよ、CENTA 自体のイニシアティブで遂行するにせよ、プロジェクトで実施してきた、すべての活動を継続する計画と手法がやや見えにくい。
2) さまざまな技術普及手法は、プロジェクトの自立発展性に貢献している。CENTA 普及員がモデルプロジェクト、実証展示圃場、総合展示圃場、農民組織の結成、コミュニティ普及員、SIDIA-Orient、API を通じて、知識の普及を図るメカニズムは、それ自体でプロジェクトの活動の高い自立発展性を備えている。しかしながら、こうした普及技術が家族農業計画の枠組みにおいて、適用されるという確証がない。
3) 農牧省と CENTA のこのプロジェクトに対するオーナーシップは、十分であると考えられる。

(2) 組織・財政面

- 「PAF」の下、CENTA はさらに組織的に関与して行くものとみなされる。C/P は、プロジェクト終了後も活動を継続していくものと期待される。
- SIDIA-Oriente と API の活動の継続にあたっては、計画や予算など、いまだ具体化していない要因がある。

(3) 技術的側面

1) 東部地域の普及員同士で普及を図るメカニズムがあると思われ、プロジェクトで C/P の異動を経験した際には、既存の C/P から新しい C/P に知見が移転されることで状況管理がなされた。
2) プロジェクトは、その最後のステージで、体制の整備（モデルプロジェクト、実証展示圃場、総合展示圃場、ファーマーズマーケット等）のうえでも、その有効性（数多くの人が研修や、コミュニティ普及員による普及を受ける）のうえでも、普及員による小農への技術移転が、急速に進むとともに、そのための能力も強化された。このメカニズムは、「PAF」の活動にも組み込まれており、この普及の仕組が継続するよう期待される。

3) コミュニティ普及員制度は、ファーマーズスクール（Escuelas de Campo：ECAS）の活動の一環として継続される見通しである。

2－4　結　論

プロジェクトの活動は満足行く形で実施されており、設定された指標の達成度も高いことが見て取れることから、期待される成果とプロジェクト目標は達成されている。

その上、プロジェクト終了後の上位目標の達成の見通しは高い。

要約すると、プロジェクトは各評価項目について、以下の成績を達成しており、申し分のない高い評価を得ているといえる。

評価項目	達成度
妥当性	高い
有効性	高い
効率性	高い
インパクト	高い
自立発展性	比較的高い

3．提　言

＜プロジェクト終了までの提言＞

1）研修プログラムパッケージ

プロジェクトでは、研修・普及用の教材を作成しており、プロジェクト終了後もCENTAによって、プロジェクト対象地域外でも活用される。したがって、CENTA 研修課において作成済みの教材を取りまとめ、研修プログラム化し、CENTA の普及員や農民、さらに他の機関も利用できるようにすることが勧められる。

2）農業分野における生産性と所得の改善に関するデータの収集と解析

プロジェクトによる介入の結果、受益者農民の生産性と所得水準は目覚しく向上した。CENTA のバイオメトリクス・社会経済課（Unidad de Biometría y Socioeconómica）の支援を受け、所得や生産性が向上したことを科学的・統計的に実証できるよう、より完全なデータ収集のためのツールを設計することが勧められる。

3）コミュニティ普及員システムの促進

新規戦略に基づきプロジェクトでは、育成した農民リーダーのなかから、コミュニティ普及員を選抜し、彼らを通じた農民から農民への普及を促進してきた。コミュニティ普及員が自然にやさしい農業を、他の生産者に教えることで、普及員数や普及対象範囲が、限定されているCENTAの普及業務を補完することが期待される。したがって、プロジェクトがこのようなコミュニティに、基盤を置く普及システムをさらに促進し、その有効性を示すことが勧められる。

4）市場志向のプランニングと商品の多様化

野菜生産は、自然条件や栽培環境に左右されることから、多くの農民が同時期に同じ作物を作る傾向があるため、そのような場合は市場価格が落ち込むことになる。したがって、プロジェクトによって導入された技術を活用して、周年生産計画を作成し、1年を通じてより良い価格が得られるように、生産者を指導することが期待されている。

＜プロジェクト終了後の農牧省/CENTA への提言＞

1）CENTA を含む農牧省を通じたプロジェクト成果の全国レベルへの拡大

プロジェクトには、自然にやさしい農業、生産、組織化、流通販売の統合的アプローチ、農民向けの情報サービスの提供等、他のプロジェクトには、ほとんど見られない特色がある。したがって、MAG 及び CENTA は、東部地域においてプロジェクト成果を維持し、さらには、国内他地域へ普及させていく役割を担っている。基本的には、プロジェクトでもたらされたリソースと、成果の管理はCENTAが行うべきだが、流通分野に関しては、CENTAは直接の権限を有していないため、MAGはさまざまな関係部署と調整を図る必要があろう。

2) 情報普及システムの持続と全国システムの設置

農民向けの情報普及は重要であるため、本プロジェクトでは、SIDIA-Oriente を設置した。この分野に関し、CENTA 並びに MAG が SIDIA-Oriente を持続させ、近い将来、全国的な情報システムを設置するよう勧める。

3) 自然にやさしい農業の効果の技術的検証

できるだけ多くの生産者が、自然にやさしい農業に向かうよう説得するには、適切かつ科学的なデータを備えることが不可欠である。自然にやさしい農業の優位性を証明するべく、技術的な検証とデータの整理・補強を行うためのリソースを割り当てることは、CENTA の役割である。

4) プロジェクト C/P の家族農業計画の生産チェーンプログラム（PAP）への配置

プロジェクトで得られた経験と成果を活用し、更なる普及と自立発展性を確保するために、プロジェクト C/P が将来的に PAP、とりわけ野菜生産チェーンにおいて活用されることが望まれる。

4．教　訓

1) 本プロジェクトの戦略が国家計画に取り入れられたこと

プロジェクト期間中に発足した新政権は、2011 年 2 月、「家族農業計画（PAF）」とよばれる新たな農業開発政策を打ち出した。この新たな政策の策定をするにあたって、政策決定者はプロジェクトを参考にしているなど、プロジェクトは政策立案に役立っている。プロジェクトの実績が良好であっただけでなく、プロジェクトのビジョンや使命、戦略もその理由となっている。

2) 生産、組織化、流通を通したプロジェクトの総合的アプローチ

プロジェクトは生産、組織、流通の包括的アプローチを採ってきた。このことは農民の所得の向上という上位目標の達成に貢献するなど、めざましい成果をもたらした。

3) 劣化した土壌の肥沃化に向けた自然にやさしい農業の効果

東部地域の土壌は長年、不適切な形で使用管理されてきたため、かなり劣化している。プロジェクトは、自然にやさしい農業が、このような状況を比較的短期間で改善できることを証明した。プロジェクトにより、既に多くの普及員や生産者が持続可能な農業を信頼している。

4) 農民向け情報普及システムの重要性

多くの零細農民が知識や技術へのアクセスの欠如や、不足などの問題に直面している。プロジェクトでは SIDIA-Oriente を通じ、有効でアクセスが容易な情報普及手段を満足の行く形で提供しており、パンフレットや技術ガイド、定期情報誌といった従来型の媒体だけでなく、インターネットサービスも用いるほか、携帯電話の利用もサポートしている。

添付１　プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）ver. 3

プロジェクト名：エルサルバドル共和国東部地域零細農民支援プロジェクト　　改正日:2010 年 1 月 26 日
実施期間：2008 年～2012 年（4年間）
対象地域：東部地域4県（サンミゲル県、ウスルタン県、モラサン県、ラ・ウニオン県）の野菜生産ポテンシャルのある地域
実施機関：国立農牧林業技術センター(CENTA)を通じ農牧省(MAG)
ターゲット・グループ：東部 CENTA 普及所所員及び東部 CENTA 普及所管轄地域の零細農民　　作成者:MAG 及び JICA

	プロジェクト要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標	東部地域において、零細農民の野菜栽培による収入が向上する。	2013 年以降、プロジェクト受益者零細農民の収入は上昇傾向にある。	・プロジェクト報告書 ・農家の会計簿 ・フォーカル・グループ農家へのアンケート ・統計・世論調査	・エルサルバドルにおいて、大規模な自然災害が発生せず、大きな社会不安が発生しない。 ・エルサルバドル国内の青果物市場に大規模な価格の下落をもたらす国外からの青果物流入が発生しない。
プロジェクト目標	東部地域における零細農民の野菜栽培への支援体制が強化される。	1. 東部地域の零細農民が活用可能な有用技術が明らかとなり、普及用技術として CENTA をはじめとする零細農民支援機関に定着している（①有用で適用可能な技術の数、②プロジェクトが推奨した生産技術を採用した農家の数）。 2. 東部地域の零細農民が活用可能な経営改善手段が明らかとなり、普及用技術として CENTA をはじめとする零細農民支援機関に定着している。（①農家経営改善手段の数、②プロジェクトが推奨した経営改善手段を採用した農家の数）	・プロジェクト報告書 ・受益農家へのインタビュー結果 ・MAG 及び CENTA の公的資料	・エルサルバドルにおける零細農民への国家政策が大幅に変更されない。 ・野菜輸入業者がプロジェクトの実施を妨害しない。

期待される成果	1. 東部地域の零細農民が利用可能な野菜の栽培技術を普及する体制が確立される。 2. 東部地域の零細農民及び野菜生産者団体に、経営改善手段を指導する体制が構築される。	1-1 有機農法による野菜生産技術(有機物利用、新規導入作物等)の普及資料が作成される。 1-2 生産技術に係る研修の実施により、普及員及び農民リーダーの能力が向上する。 1-3 農民組織による野菜生産モデル(モデルプロジェクト)が各普及所に設置される。 1-4 野菜栽培を推進するため、関連機関と連携の上、農業情報の仕組みが設置される。 2-1 経営改善手段(組織化、流通販売等)の普及資料が作成される。 2-2 経営改善手段に係る研修の実施により、普及員及び農民リーダーの能力が向上する。 2-3 民組織による経営改善モデル(モデルプロジェクト)が各普及所に設置される。 2-4 CENTA 農業情報普及センターに零細農民の経営改善(生産技術を含む)に必要とされる情報が集積されるとともに、定期情報誌が発行される。	・プロジェクトにおける技術普及状況と開発される教材及び研修プログラム。 ・プロジェクト対象農家への聞き取り。 ・プロジェクト報告書。 ・プロジェクト対象農家の市場調査。 ・組織化された組合の数。	・深く関係のある組織・機関の製作が大幅に変更されない。

活動	投入		外部条件
1-1 東部地域の零細農民の野菜生産状況と使用する技術の現状を調査・分析する。 1-2 当地域に適用可能な既存の野菜生産技術(栽培管理、簡易灌漑、土壌保全等)を選択・特定する。 1-3 野菜生産技術に関する普及員及び零細農民向けの教材を作成する。 1-4 東部 CENTA 普及所の普及員に対し、零細農民向け技術及び普及手法について研修を行う。 1-5 選定された技術の展示圃場等での実証や作成された教材の配布を通じて、対象地域の小規模農家に有用農業技術を紹介する。	(日本側) (1) 人材 長期専門家 ・チーフアドバイザー/農業技術普及 ・業務調整/農家経営改善 短期専門家 必要に応じ派遣	(エルサルバドル側) (1) 人材 ・プロジェクトダイレクター ・プロジェクトマネージャー ・プロジェクトサブマネジャー ・CENTA普及員技術 C/P、農業ビジネスセンター職員、その他協力機関関係者(国利農業学校教師、国立大学農学部教師等)	・カウンターパート人材が大幅に交代しない。

1-6 野菜栽培技術の普及が継続的に実施されるために有効な関係機関間の連携体制を特定し、これを発足させる。 1-7 より多くの零細農民が利用可能な低金利の融資等活用の可能性を検討する。 1-8 適用した技術の評価を行い、次回の研修・マニュアル・教材の更新に反映させる。 2-1 東部地域における農家経営・生産者組織及び野菜流通の現状を調査・分析する。 2-2 各種経営改善手段(組織化を通じた資材の共同購入・生産物の共同集出荷、金融へのアクセス、付加価値の創出等)を普及員、零細農民及び支援機関に紹介する。 2-3 経営改善策の実施を促進すべく、既存の生産者団体等の組織化の手法を整理する。 2-4 野菜生産者団体及び現地関係機関とともに、有望な経営改善手段を実証する。 2-5 実証の結果を野菜生産者団体及び現地関係機関とともに整理し、東部地域の零細農家及び生産者団体に広く紹介する。 2-6 支援ニーズに基づいた経営改善策を普及員研修用教材・農家への普及用ガイドブックとしてまとめる。 2-7 経営改善策実施の際に零細農民が必要とする情報を定期的に収集し、また、零細農民に理解しやすい形で広く効率的に提供する体制を確立する。	(2) 機材供与 車両、OA 機器等の必要な機材 (3) 研修員受入 必要に応じ受入れ (4) ローカルコスト プロジェクト在外事業強化費	・農牧省(農業ビジネス総局、農業経済総局、農業協同組合局等)職員 (2) 機材 プロジェクトに必要な機材 (3) 施設 ・日本人専門家の執務室 ・圃場等施設 (4) ローカルコスト プロジェクト活動経費	

注) プロジェクトは、トマト、キュウリ、ピーマン、ピピアン、スイカ、タマネギといった野菜類とインゲン豆、ロロコといった在来作物、そして野菜を主体とした複合農業を対象とする。

添付 2　評価グリッド：プロジェクトの達成状況

I. 上位目標の達成状況

上位目標	指標	調査結果
東部地域において、零細農民の野菜栽培による収入が向上する。	2013 年以降、プロジェクト受益者零細農民の収入は上昇傾向にある。	➢ 2011 年 9 月末に実施されたプロジェクト受益者 100 名へのアンケート調査によると、回答者の 91%は収入が増加傾向にあると答えた。また、同 100%が生産コスト低減、同 96%が栽培作物の販売が増加したと回答した。これらの傾向は農民への聞き取り調査によっても確認できた。 ➢ また、上記のプロジェクトの直接裨益者である農民 100 名への聞き取り調査によると、回答者の年間平均純利益は、プロジェクト開始前の 673USD から 2011 年 9 月時点には 1,062USD と約 58%増加した。

II. プロジェクト目標の達成状況

プロジェクト目標	指標	調査結果
東部地域における零細農民の野菜栽培への支援体制が強化される。	1. 東部地域の零細農民が活用可能な有用技術が明らかとなり、普及用技術として CENTA をはじめとする零細農民支援機関に定着している（①有用で適用可能な技術の数、②プロジェクトが推奨した生産技術を採用した農家の数）。	➢ 東部地域の零細農民が活用可能な有用技術として次の 16 項目の野菜栽培技術が選択され、東部地域 CENTA 普及所において普及用技術して定着した。 土壌肥沃度管理 1. 土壌菌を用いた有機資材（ボカシ肥、液肥等）の製作・利用 2. 緑肥作物 3. 輪作 4. 土壌の pH 管理 優良種苗の育成 5. 簡易育苗施設 6. 自家育苗土 7. 移植によるポット苗育苗 適正な灌水技術 8. 点滴灌漑 9. 適正な灌水技術 10. 貯水タンク 適正栽培管理技術: 11. 剪定と仕立て法 12. トンネル栽培 13. ハウス栽培 14. 作物残渣による土壌被覆技術 15. 障壁作物による間仕切り 新規作物の導入 16. カボチャ類、ダイコン、タマネギ、コリアンダー、チピリンといった新規野菜の導入

	2. 東部地域の零細農民が活用可能な経営改善手段が明らかとなり、普及用技術として CENTA をはじめとする零細農民支援機関に定着している(①経営改善手段の数、②プロジェクトが推奨した経営改善手段を採用した農家の数)。	➢ 現在プロジェクトの直接受益者である 227 名の農民は 20 のグループを構成している(モデルプロジェクト、実証展示圃場、総合展示圃場等)。 ➢ プロジェクトで実施した満足度調査によると、227 名の農民のうち 195 名が野菜の播種を行なっている。 ➢ 累計 5,951 名の農家が農場公開イベント、視察研修、試食等の活動に参加。 ➢ 2008-2011 年の CENTA 東部地域事務所報告書によれば、東部地域における野菜栽培農家数はプロジェクト実施前は 437 名であったが、現在は 926 名と増加した。 ➢ プロジェクトで実施した小農向けの経営改善手段は次のとおり。 1. 小農の組織化 2. ファーマーズマーケットの設立 3. 簡易会計 4. 直売方式 5. 協働事業 6. 営農計画 7. 販売・生産コスト分析 ➢ 上記の全 7 科目を履修し認定書を取得した農民は 717 名に達した。また、244 名が4科目以上を取得している。農家経営改善に関する研修を受講した農民の数は合計で約 1,000 名に達した。 ➢ 野菜栽培、経営改善の双方において、プロジェクト初年度には東部地域の零細農民の現状に即して必要かつ適用可能な技術として、上記の技術が選定された。2 年目には主にカウンターパート普及員を対象に国内外での研修や専門家からの直接指導によりこれら技術の移転が行われた。3 年目以降、プロジェクトモデルや教材の作成により普及員から零細農民への普及体制が構築され、プロジェクト最終年度になり、コミュニティ普及員の養成等も含め、普及員から零細農民への技術の普及活動が集中的に実施された。

III. 期待される成果の達成状況

<table>
<tr><th>期待される成果</th><th>指標</th><th>調査結果</th></tr>
<tr>
<td>1. 東部地域の零細農民が利用可能な野菜の栽培技術を普及する体制が確立される。</td>
<td>1-1. 有機農法による野菜生産技術（有機物の活用、新規導入作物等）の普及資料が作成される。</td>
<td>➢ 有機農法による野菜生産技術の普及資料として、下記の 12 の「技術ガイドブック」が各 1,000 部発行された。
ボカシ肥の作製
2. 育苗土の作製
3. 育苗ハウス建設
4. 土壌菌の繁殖
5. ボルドー液の作製
6. 二段移植法
7. 障壁作物による間仕切り・遮断の設置
8. 作物残渣による土壌被覆
9. EM-5 の作製
10. 野菜苗の生産
11. 緑肥
12. 硫酸カルシウム液肥の作製

➢ 有機農法技術に関するフリップチャートが 20 部発行された。
➢ 有機農業技術に関するパンフレットが2種類編集され、2,000 部発行された。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>1-2. 生産技術に係る研修の実施により、普及員及び農民リーダーの能力が向上する。</td>
<td>➢ 普及員並びに農民リーダー向けに、以下の生産技術に関わる海外研修コースが実施された。
<table>
<tr><th>コース名</th><th>国名</th><th>人数</th></tr>
<tr><td>小規模農民支援有機農業技術普及手法</td><td>コスタリカ
日本</td><td>2</td></tr>
<tr><td>野菜栽培</td><td>日本</td><td>1</td></tr>
<tr><td>小農のための有機農業（生産・経営改善）(*)</td><td>コスタリカ</td><td>15</td></tr>
<tr><td>小農支援のための有機農業</td><td>コスタリカ</td><td>14</td></tr>
<tr><td>高温条件化における野菜生産・流通優良事例(*)</td><td>パラグアイ</td><td>4</td></tr>
<tr><td>小農支援のための有機農業コース</td><td>コスタリカ
日本</td><td>2</td></tr>
<tr><td>小農支援のための野菜栽培コース</td><td>ブラジル</td><td>1</td></tr>
</table>
(*) 指標 2－2 の経営改善技術の研修と同一コース</td>
</tr>
</table>

		➢ プロジェクト期間中に生産技術と経営改善を含め合計 43 名に対し海外研修が実施された。 ➢ 国内では、プロジェクト期間中に 926 名の農業生産者に対して研修が実施された。 ➢ エルサルバドル国内でのセミナーや集合研修で、延べ 640 名が野菜栽培や経営改善に関する研修を受講した。
	1-3. 農民組織による野菜生産モデル(モデルプロジェクト)が各普及所に設置される。	➢ 東部地域 CENTA 普及所 10 カ所の農民組織を通じて 15 の生産モデル(モデルプロジェクト)が設置された。

管轄普及所	モデルプロジェクト (農業協同組合)	設立時期
ヒキリスコ普及所	ACOPACANES	2010 年 8 月
	ACOPA PLANB	2011 年 7 月
ウスルタン普及所	ASAGRO	2011 年 1 月
	APHSOU	2009 年 3 月
サンタ・エレナ普及所	ACAPACSE EL TOROGOZ	2009 年
サンミゲル普及所	APRHOCE	2009 年 9 月
ヌエバ・グアダルペ普及所	ASODLA	2009 年 2 月
セソリ普及所	APSANTO	2011 年 2 月
サンフランシスコ・ゴテラ普及所	CEDAF - Morazán	2011 年 8 月
	ADESCO EL SOCORRO	2011 年 8 月
	Asociación de Poductores Cacaopera	2011 年 5 月
オシカラ普及所	Asociación Productiva Familiar de San Lucas	2009 年 2 月
ヌエバ・エスパルタ普及所	Asociación Cooperativa de Pequeños Agricultores d Cantón el Portillo.	2011 年 2 月
ラ・カニャダ普及所	ARNE	2008 年 12 月
	Grupo de interés Asociación de Regantes de Conadillo	2011 年 1 月

➢ 流通分野のモデルとして、ファーマーズマーケットが組織された。

管轄普及所	ファーマーズマーケット	設立時期
ウスルタン普及所、ヒキリスコ普及所、サンタ・エレナ普及所	Asociación de Productores Agropecuarios para el Agromercado de Usulután	2009 年 1 月
サンフランシスコ・ゴテラ普及所	Agromercado	2010 年 12 月

➢ 実証展示圃場が3つ、総合展示圃場が2つ設置された。前者は、主に野菜の栽培実験を、後者は栽培技術の成功事例の展示を目的としている。

管轄普及所	実証展示圃場および総合展示圃場	設立時期
サンミゲル普及所	Parcela Vitrina: Centro de Producción de Plantines Don René Martinez	2011 年
	Parcela Demostrativa Sr. Canales	2009 年
サンタ・エレナ普及所	Parcela Demostrativa Don Iriano	2009 年
CEDAF Morazán	Centro de Desarrollo para la Agricultura Familiar	2011 年

1-4. 野菜栽培を推進するため、関連機関と連携の上、農業情報の仕組みが設置される。

➢ 東部地域農業情報普及システム（SIDIA-Oriente）として、主に次の仕組みが構築された。

1) 東部地域 11 カ所に農業情報センター（API）が設置された（東部地域 CENTA 普及所 10 カ所、モラサン県 CEDAF1 カ所）。
2) 四半期ごとの定期機関誌「農家の友」の発行。
3) CENTA ウェブサイト内に SIDIA 農業技術情報サイトを立ち上げ、教材などの電子データを更新掲載。

➢ API で提供するサービス内容は以下のとおり。

1. インターネットアクセス
2. SIDIA 農業技術情報サイトへのアクセス
3. 情報資料や教材の閲覧
4. 資料の輪読会・研修への参加
5. 定期機関誌「農家の友」の閲覧
6. 普及員への相談

➢ 2011 年 9 月までに累計 954 名（男性 650 名、女性 304 名）が API を訪問している。
➢ 「農家の友」は 2011 年 9 月までに 7 誌、計 5,000 部を印刷配布した。

<table>
<tr>
<td>2. 東部地域の零細農民及び野菜生産者団体に、経営改善手段を指導する体制が構築される。</td>
<td>2-1 経営改善手段（組織化、流通販売等）の教材が作成される。</td>
<td>➢ 農家経営手段の普及教材として、以下の7つのガイドブックを各2,000部印刷配布した。
1. 小農の組織化
2. ファーマーズマーケットの設立
3. 簡易会計管理
4. 販売管理と農業マーケティング
5. 協働事業方式
6. 営農計画
7. 収入と生産コストの分析
➢ 会計帳と販売管理帳を制作し、各 2,000 部を印刷配布した。
➢ ウスルタン県及びモラサン県のファーマーズマーケットとアポカパネス農業協同組合のパンフレットを発行した</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>2-2 経営改善手段に係る研修の実施により、普及員及び農民リーダーの能力が向上する。</td>
<td>➢ 普及員並びに農民リーダー向けに、以下の経営改善手法に関する海外研修コースを実施した。
<table>
<tr><th>コース名</th><th>国名</th><th>人数</th></tr>
<tr><td>農村生活改善を通じた女性リーダーシップ強化</td><td>日本</td><td>1</td></tr>
<tr><td>住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理</td><td>日本、パナマ、コスタリカ</td><td>1</td></tr>
<tr><td>マイクロクレジット優良事例調査</td><td>ニカラグア</td><td>2</td></tr>
<tr><td>小農のための有機農業（生産・経営改善）コース(*)</td><td>コスタリカ</td><td>15</td></tr>
<tr><td>高温条件化における野菜生産・流通優良事例(*)</td><td>パラグアイ</td><td>4</td></tr>
</table>
(*)指標 1－2 の生産技術と同一の研修コース
➢ プロジェクト期間中に生産技術と経営改善を含め合計 43 名に対し海外研修が実施された。
➢ 経営改善のテーマに関し、893 名の農業生産者が研修を受けた。
➢ エルサルバドルでの研修や講習により、経営や生産に関するテーマで累計 640 名が研修を受けた。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>2-3 農民組織による経営改善モデル（モデルプロジェクト）が各普及所に設置される。</td>
<td>➢ 15 のモデルプロジェクト、2 つのファーマーズマーケット、サンミゲルのファーマーズマーケット支援、直販スタンド 2 店、実証展示圃場3カ所、総合展示圃場 2 カ所等の農民組織によるモデル導入により、野菜栽培技術の普及と並行する形で農家経営改善手段の普及が総合的になされた。</td>
</tr>
</table>

	2-4 CENTA 農業情報普及センターに零細農民の経営改善（生産技術を含む）に必要とされる情報が集積されるとともに、定期情報誌が発行される。	➢ 上記指標 1－4 に同じ。

Ⅳ. 投入実績

投入	投入項目	調査結果
エルサルバドル側	(1) 人材 ・プロジェクトダイレクター ・プロジェクト・マネージャー ・プロジェクトサブマネジャー ・CENTA普及員技術 C/P、農業ビジネスセンター職員、その他協力機関関係者（国利農業学校教師、国立大学農学部教師等） ・農牧省（農業ビジネス総局、農業経済総局、農業協同組合局等）職員 (2) 機材 プロジェクトに必要な機材 (3) 施設 ・日本人専門家の執務室 ・圃場等施設 (4) ローカルコスト プロジェクト活動経費	a) プロジェクトのカウンターパートとして、プロジェクト・ディレクターを農牧副大臣が、プロジェクト・マネージャーを CENTA 長官が担っている。また、サブマネージャーとして CENTA 東部事務所長とプロジェクト専属の CENTA 農業普及員の 2 名が配置されている。さらに、技術者 C/P として、3 名のプロジェクト専属の普及員と東部地域 10 カ所にある各 CENTA 普及所に 1 名ずつ計 10 名の普及員が配置されている。 b) 設備機材等へのコスト投入は十分であった。 c) CENTA 東部地域事務所のスペースに日本人専門家 2 名の執務室が設置され、執務に必要な事務設備が準備された。 d) プロジェクト遂行に必要な機材は適切な管理のもとで提供された。 e) エルサルバドル側のローカルコストとして、2008 年に 127,033USD、2009 年に 145,996USD、2010 年に 163,021USD、2011 年に 69,849USD が、電気、通信、車両燃料、供与バイク 7 台の保険、カウンターパート技術者・秘書・運転手・ガードマンの雇用等の費用としてプロジェクト実施期間中に適切に支出された。 f) エルサルバドル側は他の関連機関の参加を促すべく、プロジェクト実施期間中にわたり充分な調整とファシリテーション機能を担ってきた。
日本側	(1) 人材 長期専門家 ・チーフアドバイザー/農業技術普及 ・業務調整/農家経営改善 短期専門家	a) プロジェクト期間中、チーフアドバイザー/農業技術普及分野の長期専門家が 2 名派遣された。 ・ 松田 明 専門家 (2008 年 6 月～2010 年 6 月) ・ 近藤 慎一 専門家 (2010 年 9 月～2012 年 3 月) b) プロジェクト期間中、業務調整/農家経営改分野の長期専門家が 1 名派遣された。 ・ 栗原敏昭 専門家 (2008 年 3 月～2012 年 3 月)

	(2) 機材供与 車両、OA 機器等の必要な機材 (3) 研修員受入 必要に応じ受入れ (4) ローカルコスト (5) プロジェクト在外事業強化費	c) プロジェクト期間中、農業情報整備分野の短期専門家が 1 名派遣された。 ・ 若松聡美 専門家（2010 年 2 月～3 月） d) 2011 年 8 月までに合計 191,412USD の機材が供与された。主な供与機材は、車両、バイク、パソコン、印刷機、ビデオカメラ、デジタルカメラ等であった。